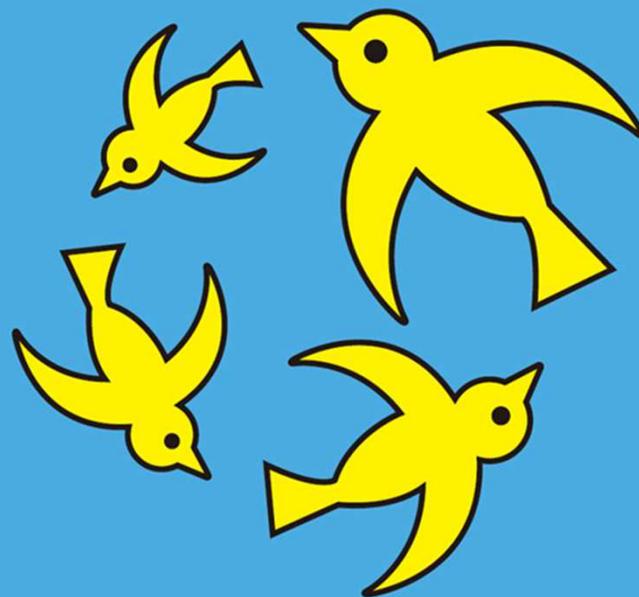


新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



# 新学習指導要領の趣旨を踏まえた 教育課程の編成



令和2年度 小・中学校教育課程編成協議会

北海道教育庁学校教育局義務教育課

1. 新学習指導要領の理念
2. 主体的・対話的で深い学びの実現
3. 学習評価の充実
4. 新型コロナウイルス感染症に伴う  
学びの保障

## CONTENTS

---





# 1. 新学習指導要領の理念

---

# 学習指導要領改訂の考え方



新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

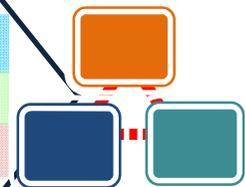
学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び



※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

# これからの教育課程の理念



よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

## ＜社会に開かれた教育課程＞

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、**社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

# 育成すべき資質・能力の三つの柱



学習する子供の視点に立ち，育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。

# 新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成



各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

## 目 標

### 平成20年改訂小学校学習指導要領

#### 第2章第1節 国語

##### 第1 目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

### 平成29年改訂小学校学習指導要領

#### 第2章第1節 国語

##### 第1 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようになる。【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

## 内 容

### 平成20年改訂中学校学習指導要領

#### 第2章第3節 数 学

##### 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

##### 2 内 容

###### A 数と式

(1) 具体的な場面を通して正の数と負の数について理解し、その四則計算ができるようにするとともに、正の数と負の数をを用いて表現し考察することができるようにする。

ア 正の数と負の数の必要性と意味を理解すること。

イ 小学校で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の意味を理解すること。

ウ 正の数と負の数の四則計算をすること。

エ 具体的な場面で正の数と負の数をを用いて表したり処理したりすること。

### 平成29年改訂中学校学習指導要領

#### 第2章第3節 数 学

##### 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

##### 2 内 容

###### A 数と式

(1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

(ア) 正の数と負の数の必要性と意味を理解すること。

(イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。

(ウ) 具体的な場面で正の数と負の数をを用いて表したり処理したりすること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

(ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。

(イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。



カリキュラム・マネジメントには以下の3つの側面がある。

## 平成29年改訂 小(中)学校学習指導要領 総則

### 第1 小(中)学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童(生徒)や学校、地域の実態を適切に把握し、

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。



## 2. 主体的・対話的で深い学びの実現

---

# 小中学校学習指導要領(H29.3.31公示)における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述



新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも規定していた指導上の工夫について整理して規定。

義務教育においては、新しい教育方法を導入しなければと浮足立つ必要はなく、これまでの蓄積を生かして子供たちに知識を正確に理解させ、さらにその理解の質を高めるための地道な授業改善が重要。

## 総 則

### 小学校学習指導要領

#### 第1章 総 則

#### 第3 教育課程の実施と学習評価

##### 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## 各教科等

### 小学校学習指導要領

#### 第2章 各教科

#### 第2節 社会

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

##### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

### 中学校学習指導要領

#### 第2章 各教科

#### 第4節 理科

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

##### 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

# 主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

## 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

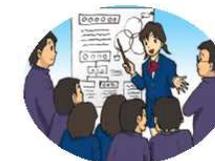


主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



## 【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

# 「授業づくりの基本」 5つの視点



## 【趣旨】

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、**北海道の全ての先生方で共有したい授業改善の指針**を「授業づくりの基本」として5つの視点で整理

## 【5つの視点】

〔視点1〕身に付けさせたい力を明確にした単元づくり

〔視点2〕「ねらい」から「まとめ・振り返り」までの1単位時間のデザイン

〔視点3〕全ての児童生徒の学習を深める授業技術

〔視点4〕全ての児童生徒が落ち着いて取り組める学習環境

〔視点5〕学びに主体性をもたせる家庭学習



## 【視点1】身に付けさせたい力を明確にした単元づくり

1 単元（題材）を見通して、身に付けさせたい力を明確にし、評価規準を設定する。

- ◆ 単元（題材）のまとまりを見通して単元構成をする
- ◆ 身に付けさせたい力を明確にし、評価規準を設定する

2 評価規準に応じた学習活動を、単元全体を通してバランスよく位置付ける。

- ◆ 授業のつながりを考え、観点ごとの評価規準と、それを達成するための学習活動をバランスよく位置付け、学びの過程を構築する

3 児童の学習状況を評価規準に基づいて見取る。

- ◆ 単元全体の評価規準を明確にし、児童生徒の学習状況を見取りながら授業を行い、自らの指導を振り返る

### 単元づくりの手順

#### 1 身に付けさせたい力の明確化

【単元の評価規準の設定】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○○○…	○○○…	○○○…

#### 2 身に付けさせたい力を育む学習活動のバランスのよい位置付け

【単元の指導計画】

	主な学習活動	評価規準			評価方法
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
1	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…
2	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…
8	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…	○○○…

3 単元全体を通して、観点ごとの学習状況の見取りと、指導の改善



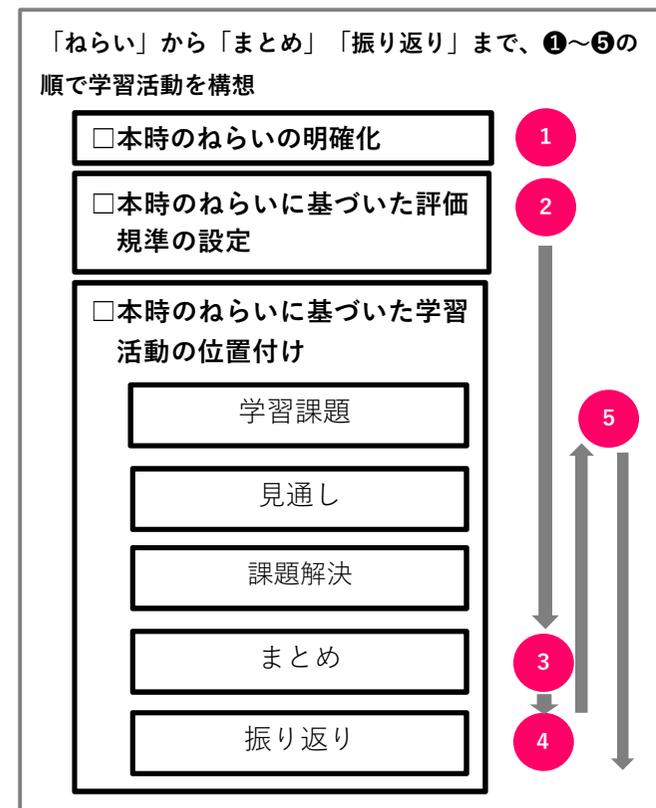
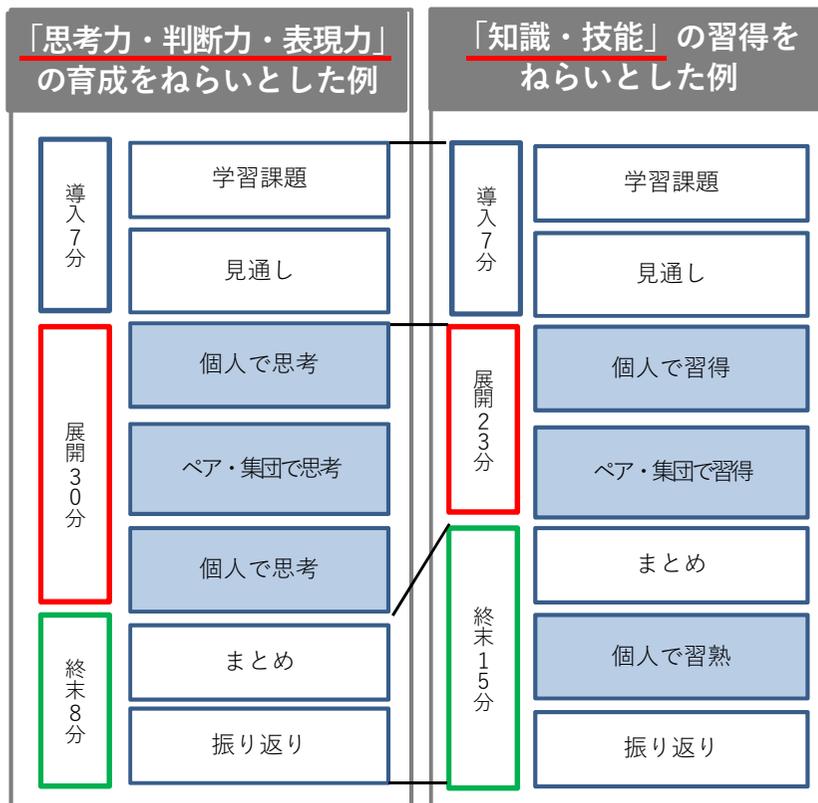
## 【視点2】「ねらい」から「まとめ・振り返り」までの1単位時間のデザイン

1 1単位時間で完結できる導入・展開・終末の時間配分をする。

◆ 評価規準に基づいて最も効果的な学習活動を、時間配分を工夫して組み立てる

2 本時のねらいに正対した学習活動を位置付け、評価規準との関連を図る。

◆ 児童生徒の思考の流れや課題解決の筋道を明らかにして、学習活動を位置付ける





## 〔視点3〕全ての児童生徒の学習を深める**授業技術**

- 1 本時のねらいに応じて、発問や指名の意図を明確にする。
- 2 板書やICTを並行して活用し、児童生徒の思考が見えるようにする。
- 3 授業や家庭学習で活用できるノート指導をする。

## 〔視点4〕全ての児童生徒が落ち着いて取り組める**学習環境**

- 1 学級を学び合う学習集団に育てる。
- 2 学習に適した教室環境を整備する。
- 3 学習環境として教師の言動を整える。

## 〔視点5〕学びに主体性をもたせる**家庭学習**

- 1 家庭学習の習慣化について、学校全体で組織的に取り組む。
- 2 自主学習と宿題のねらいを明確にし、段階的に取り組ませる。
- 3 授業と関連した学習課題を設定する。



児童生徒が「どのように学ぶか」という、  
学びの質を重視した改善



校内の先生方が、日々の授業を改善していくための  
視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化



本道の全ての学校で  
「授業づくりの5つの視点」の共有を



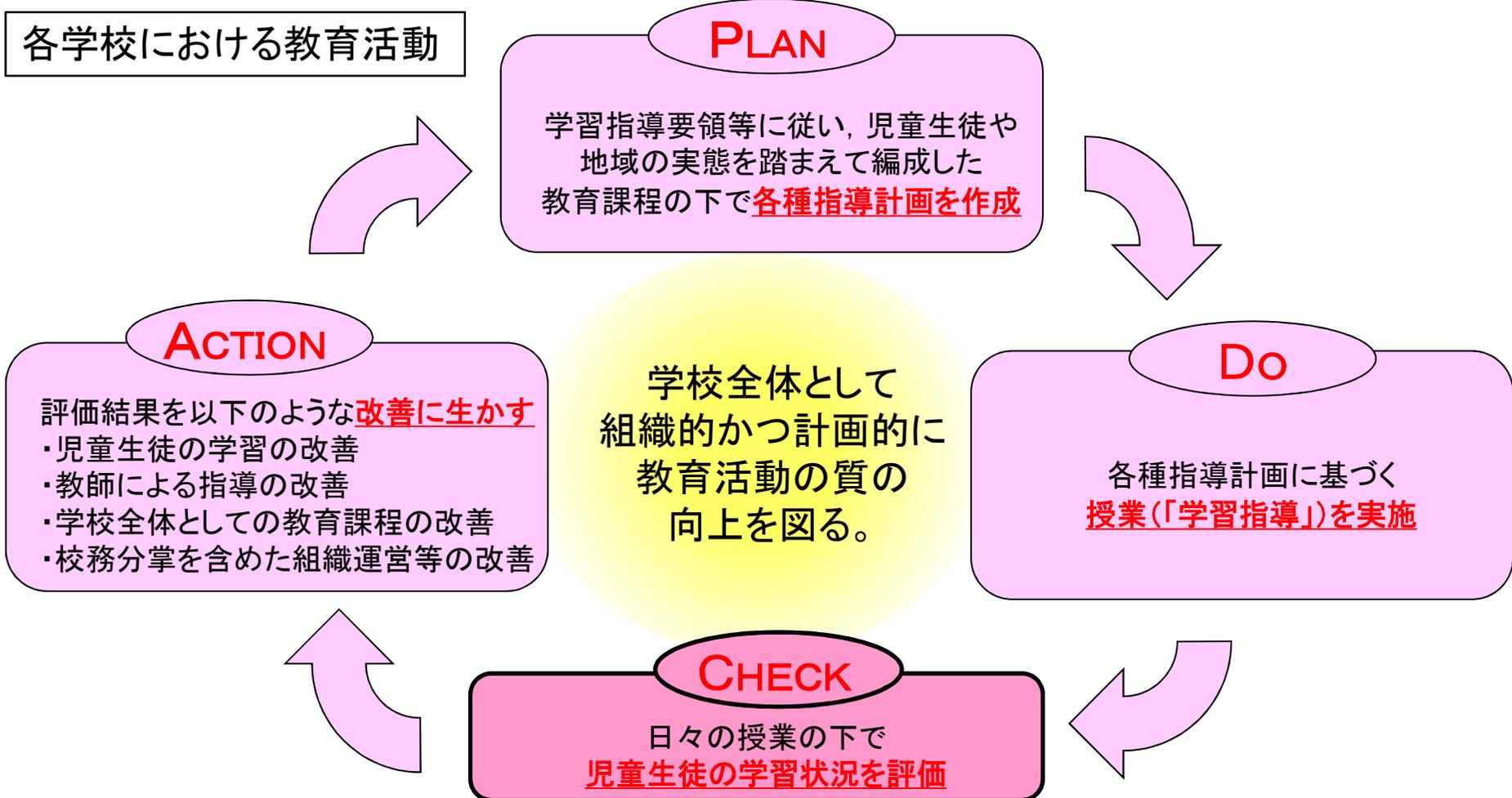
### 3. 学習評価の充実

---

# カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価



「学習指導」はもちろんのこと「学習評価」も学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。



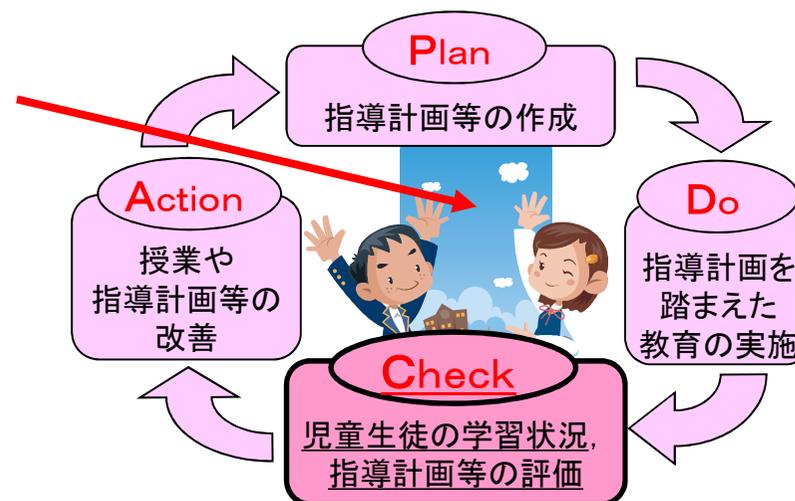
<参考> H31.1.21 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」(※以下:報告)P. 3 改善等通知1. (1)

# 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価



「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

(授業改善の例)

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等

# 指導と評価の一体化の必要性の明確化



学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

## ○学校教育法施行規則(抄)

### 第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

### 第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

指導要録の作成や  
成績の評価について規定

## ○平成29年改訂小学校学習指導要領 第1章 総則

### 第3 教育課程の実施と学習評価

#### 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

#### 2 学習評価の充実

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

指導と評価の一体化の  
必要性を明確化

# 学習評価の現状における課題



学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

# 学習評価の改善の基本方針



学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、  
必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

# 観点別学習状況の評価の観点の整理



資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



# 「知識・技能」の評価



- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
  - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

## ＜評価の工夫(例)＞

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
  - ・ 児童生徒に文章により説明をさせる。
  - ・ (各教科等の内容の特質に応じて、) 観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

# 「思考・判断・表現」の評価



各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

## ＜評価の工夫(例)＞

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価①



「学びに向かう力, 人間性等」には, ㊦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ㊧観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

## 学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分  
(感性, 思いやり等)

㊧

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

㊦

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

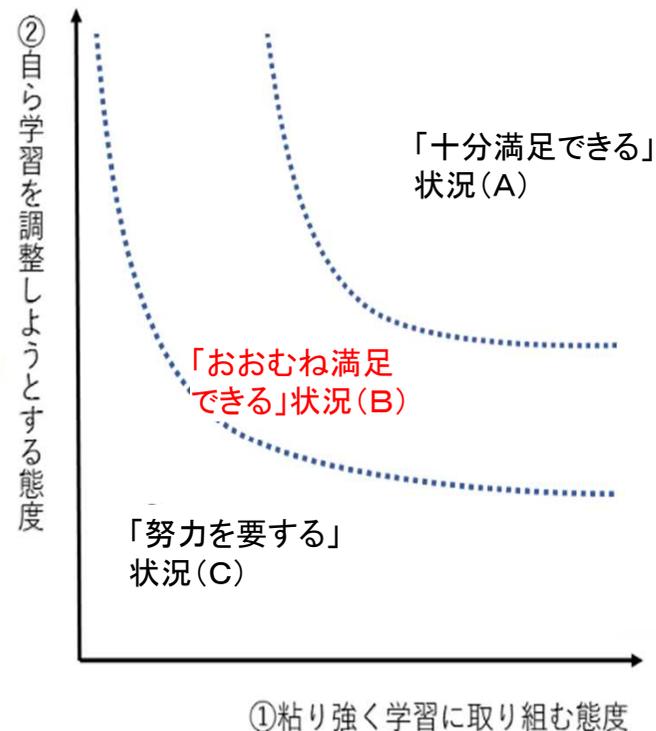


「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価③



## ＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。  
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

# 観点別学習状況の評価と評定について



- ・評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用の際には、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

**評定** : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、  
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、  
指導要録の参考様式を改善。

(例) 小学校国語

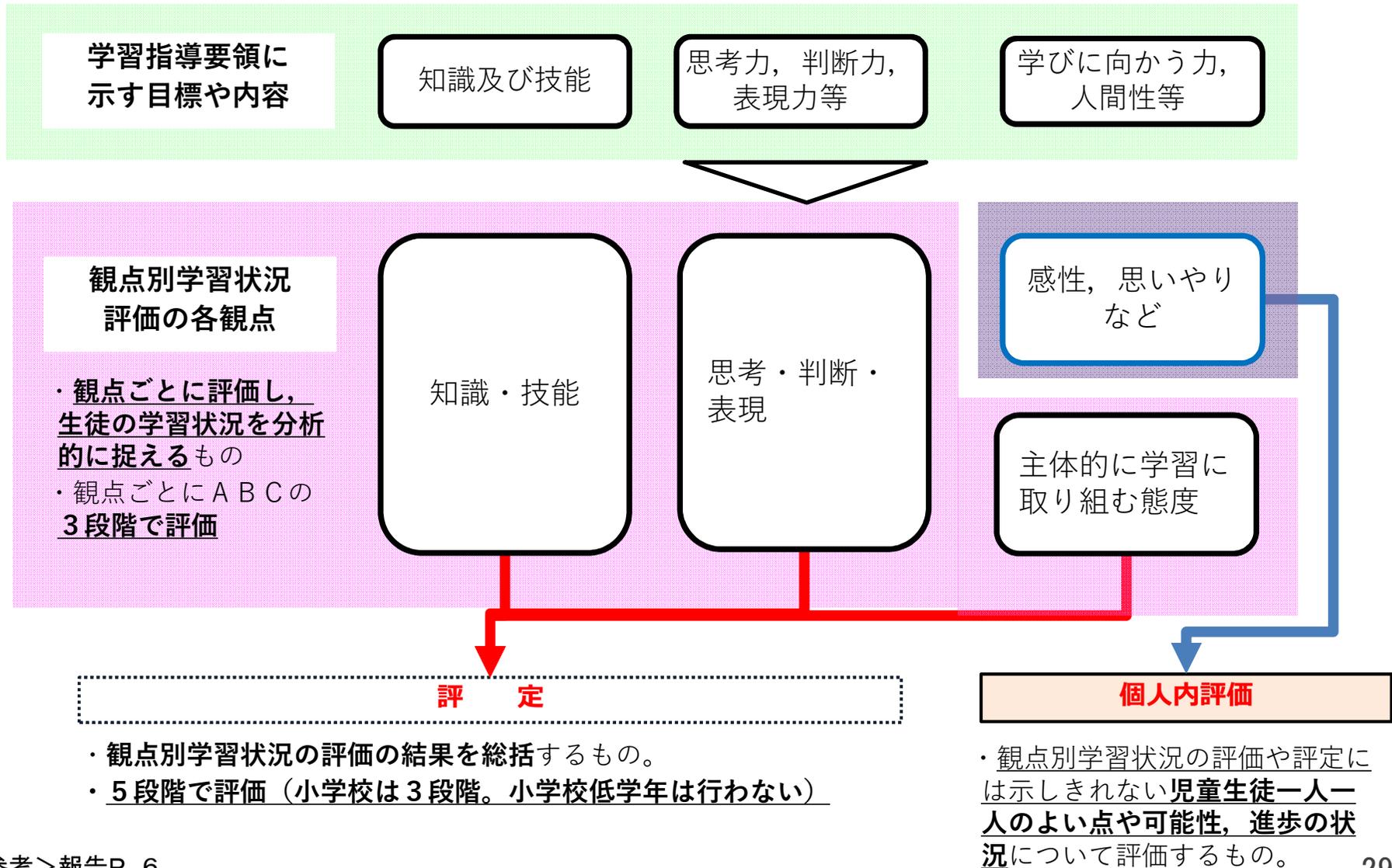
観点\学年		1	2	3	4	5	6
国 語	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評定						

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評定を記入する欄は離れた場所にあった。

# 【まとめ】各教科における評価の基本構造



- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

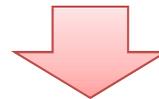




教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力についての評価は、各教科等における観点別学習状況の評価に反映する。

言語能力や情報活用能力, 問題発見・解決能力など

教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等の学習の文脈の中で育成した上で、横断的に発揮されるようにすることが重要。



- ①各教科等の指導と評価の一体化を図る中で資質・能力を育成した上で、
- ②それらの資質・能力が教科等横断的に関連付け発揮されるようにすることが重要。

※したがって、例えば、各教科等の評価規準とは別に、教科等横断的な資質・能力に関わる評価規準を設定し評価することは必ずしも必要ではない。

# 学習評価を行う上での各学校における留意事項①



## 評価の方針等の児童生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

※児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められる。

(例) 小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかりやすい言葉で伝える。

## 観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

## 外部試験や検定等の学習評価への利用

外部試験や検定等(全国学力・学習状況調査や高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた測定ツールなど)の結果を、指導や評価の改善につなげることも重要。

※外部試験や検定等は、学習指導要領の目標に準拠したものでない場合や内容を網羅的に扱うものでない場合があることから、教師が行う学習評価の補完材料である(外部試験等の結果そのものをもって教師の評価に代えることは適切ではない)ことに十分留意が必要であること。



## 学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

※例えば以下の取組が考えられる。

- ・教師同士での評価規準や評価方法の検討, 明確化
- ・実践事例の蓄積・共有
- ・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上
- ・校内組織(学年会や教科等部会等)の活用

# 学習評価の在り方ハンドブック



教師向け「学習評価の在り方ハンドブック」を  
国立教育政策研究所において公表します。

以下のような項目について、教師向けに分かりやすく説明(12頁)

- 学習評価の基本的な考え方
- 学習評価の基本構造
- 特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について
- 観点別学習状況の評価について
- 学習評価の充実
- Q&A

等

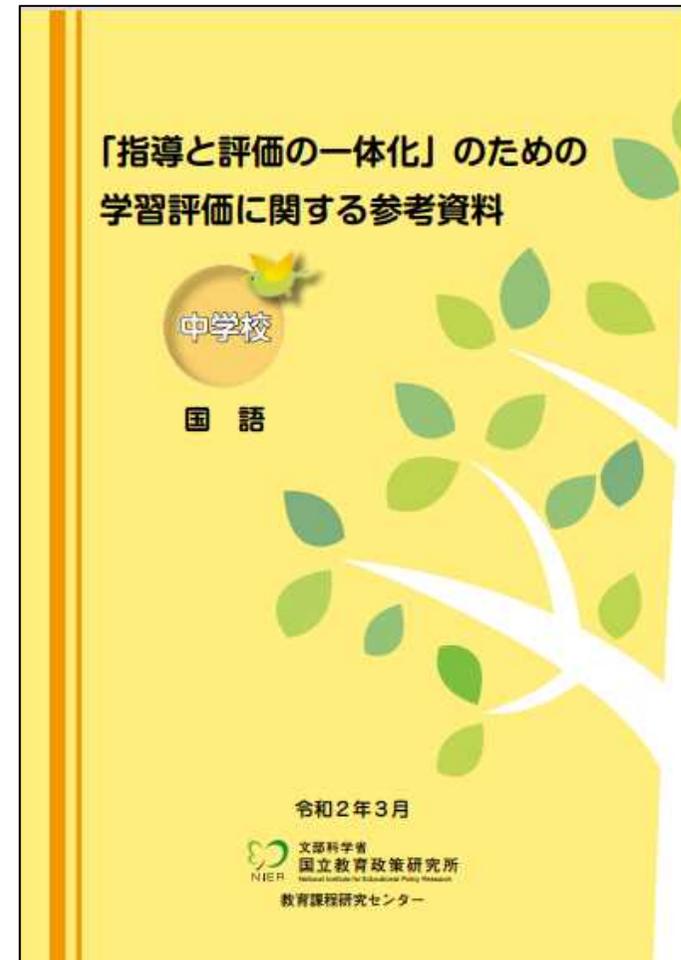


※ 別添資料参照

公表時期: 令和元年6月

公表方法: 全国の教育委員会等や学校等に送付, 国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載

# 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料



# 移行措置期間中の学習評価の在り方について



## 中学校等

移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行う。

※ 「特別の教科 道徳」の評価の在り方については平成28年7月29日付で既に通知

<参考> 平成29年7月7日付け29文科初第536号「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」  
(文部科学事務次官通知)  
平成28年7月29日付け28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(初等中等教育局長通知)



## 4. 新型コロナウイルス感染症に伴う 学びの保障

---

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

## 基本的な考え方

社会全体が、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況

## 感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障の両立

感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質をもつことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障

新学習指導要領の目指す学びを着実に実現

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

## ■ 臨時休業中も、学びを止めない

やむを得ず臨時休業を行わなければならない場合であっても、学校が課す家庭学習と、教師によるきめ細かな指導・状況把握により、子どもたちの学習の継続及び学校との関係の維持を徹底

## ■ 速やかに、できるところから学校での学びを再開する

ゼロか百かで考えるのではなく、感染拡大のリスクを最小限にしつつ、人数・日時を限った分散登校の積極的な活用などにより、できるところから学校での学びを再開

## ■ あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す

感染防止に配慮しつつ、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、土曜日の活用、学校行事の重点化などのあらゆる手段を用いて、協働的な学び合いを実現しつつ学習の遅れを取り戻す

## ■ 柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保

特例的措置も活用した教育課程の見直しやICT環境整備などを含め、柔軟な対応が可能となるための準備を進め、一旦収束しても再度感染者が急激に増加するような場合であっても学校ならではの学びを最大限に確保

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**年度当初に編成した教育課程を見直すことが必要な場合**の基本的な考え方

登校日の設定、分散登校の実施、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、土曜日の活用、学校行事の重点化や準備時間の縮減等により、学校における指導を充実

上記の取組を行ってもなお、年度当初に予定していた内容の指導を本年度中に終わることが困難である場合の**特例的な対応**

## ①次年度以降を見通した教育課程編成

最終学年に次ぐ学年は令和3年度を含めた2年間、それ以外の学年は、令和3年度及び令和4年度を含む3年間を見通した教育課程の編成によって、無理なく学習の遅れを取り戻すことを可能とする。

## ②学校の授業における**学習活動の重点化**

学校の授業で行う学習活動を、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の間合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化（個人でも実施可能な学習活動の一部をICT等も活用して授業以外の場において行う）

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ず登校できない児童生徒※  
に対する学習指導

※臨時休業中または学校再開後において  
やむを得ず登校できない児童生徒

学校は指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせて可能な限り学習を支援

## ◆ 指導計画を踏まえて学校が課す家庭学習

・教科書 ・学校が作ったプリント ・テレビ放送  
・ICT教材や動画 ・テレビ会議システム  
などを組み合わせて活用



## ◆ 教師による学習指導や状況把握

・電話の活用 ・電子メールやFAXの活用  
・パソコンやタブレット端末等による学習履歴の確認  
・テレビ会議システム等を活用したオンラインでの確認  
・家庭訪問 ・登校日の設定 など

※地域の感染状況等を踏まえ適切に判断

「子供の学び応援サイト」

・文部科学省において開設  
・家庭学習で活用できる教材や動画をまとめて掲載

「どさんこ学び応援サイト」

・道教委義務教育課において開設  
・家庭学習で活用できる教材や動画、リンク集を掲載

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

児童生徒が登校できるようになった後における学習指導

学校において、学習の遅れを補うため可能な限りの措置を講じるとともに、休業中の学校が課した家庭学習を適切に評価

## ◆ 学校において可能な限りの措置を講じる

- ・補充のための授業
- ・教育課程に位置付けない補習
- ・家庭学習を適切に課す など

※その際、例えば以下の方法が考えられる。

・時間割編成の工夫 ・学校行事の精選 ・長期休業期間の短縮 ・土曜日に授業を行う

※なお、標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回った場合でも、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされない。



## ◆ 休業中の学校が課した家庭学習を適切に評価

- ・やむを得ず登校できなかった日数は「欠席」とはならない
- ・学校が課した家庭学習の状況や成果を学習評価に反映

※休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えた特例的な措置

一定の要件の下で学校が課した家庭学習の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断した場合には、授業で再度取り扱わないことができる。(授業で扱わない場合でも、学習内容の定着が不十分な児童生徒がいる場合には、別途個別の補習、追加の家庭学習を適切に課すなどの措置を講じる。)

# 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」

今後、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えて必要な取組

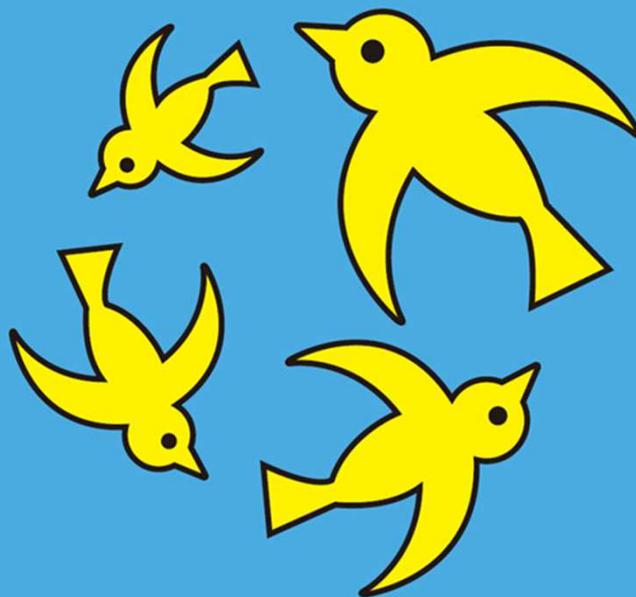
- 子どもたちの学びを最大限に保障するための教育課程の編成についての共通理解
  - ・学習指導要領に規定されている「育成を目指す資質・能力」を意識した上で、**指導すべき内容を明確化**し、様々な環境変化を踏まえて**指導方法を柔軟に見直す**
  - ・地域の状況や児童生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、教科等横断的な視点で児童生徒の学校生活の充実を図れるよう、教育活動や時間の配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て児童生徒の学習の効果を最大化できるよう**カリキュラム・マネジメント**を行う
- 再び臨時休業や分散登校を行うことを想定し、**ICTを活用した家庭学習支援**を行うことができるようにしておく  
(令和2年5月14日付け教ICT第9号)「学校休業期間中におけるICTを活用した家庭学習支援について」)

「学びをとめない、心が近づく」環境づくりを

新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



【説明・協議】

## 学力向上に向けた取組の推進



NATIONAL AINU MUSEUM and PARK  
民族共生象徴空間

令和2年度 小・中学校教育課程編成協議会

北海道教育庁学校教育局義務教育課

## 【説明】

1. 学力調査の目的について
2. 調査問題作成の趣旨について
3. 調査問題を活用した授業改善について
4. 検証改善サイクルの確立について

## CONTENTS

---



# 1 学力調査の目的について

## 調査の目的

- ◇ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- ◇ 学校における 児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- ◇ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する

## 2 調査問題作成の趣旨について

### (1) 調査問題作成の基本理念

- 学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、  
全ての児童生徒に身に付けさせるべき基盤的な内容を出題
- 新学習指導要領が求める育成を目指す資質・能力を踏まえ、それを教育委員会や学校に対して具体的なメッセージとして示すものとなるよう検討

全国的な学力調査の今後の改善方策について（まとめ）  
（平成29年3月：全国的な学力調査に関する専門会議）

## 2 調査問題作成の趣旨について

### (2) 調査問題作成の枠組み

#### 国語科

- ① 各教科及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。
- ② 児童生徒の言語活動を充実すること。
- ③ 自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
- ④ 児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。
- ⑤ 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

## 2 調査問題作成の趣旨について

### (2) 調査問題作成の枠組み

#### 算数・数学科

算数科の内容 (領域)	数と計算	量と測定	図形	数量関係
主たる評価の観点	数学的な考え方		数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
算数・数学の問題発見・解決の過程における局面	日常生活の事象		数学の事象	
	日常生活の事象を数理的に捉え、 <u>問題を見いだすこと</u>		数学の事象から <u>問題を見いだすこと</u>	
	①		①	
	問題解決に向けて、 <u>問題を焦点化</u> すること		②	
	③		③	
④		④		
<u>解決過程や結果を振り返り</u> 、意味づけたり、活用したりすること		<u>解決過程や結果を振り返り</u> 、概念を形成したり、統合的・発展的に考えたりすること		

### 3 調査問題を活用した授業改善について

#### 【活用例①】

- ・ 問題冊子を教育課程内で一斉に活用し、自校採点で学習内容の定着状況を把握

#### 【活用例②】

- ・ 問題冊子を家庭学習として活用し、自校採点で学習内容の定着状況を把握

#### 【活用例③】

- ・ 問題冊子を通常の学習指導の中で活用し、学習内容の定着状況を把握

#### 【活用例④】

- ・ 問題冊子を日々の授業や教材研究、各学校での研修会や研究授業で活用

### 3 調査問題を活用した授業改善について

- 全職員で調査問題の趣旨を確認する
  - 1 まずは問題を教師自身が解く
  - 2 どのように思考・判断し、どんな記述の力が必要かを捉える
  
- 全職員で調査結果を分析し、課題の所在を話し合う
  - 3 子どもたちの弱点を捉える
  - 4 誤答傾向や不十分な解答に指導改善のヒントを得る
  
- 全学年を通じて、年間の見通しの中で課題を解決する
  - 5 自校の年間指導計画の中に課題を明記（朱書き）する
  - 6 授業で活用できる教材を明記する
  
- 調査問題や調査結果を活用した授業を構想する
  - 7 問題の趣旨や構成を授業づくりのヒントにする
  - 8 授業アイデア例を参考にする
  
- 学習指導要領の目標や内容の実現を第一義とする
  - 9 各教科の基本方針を踏まえる
  - 10 新学習指導要領を捉え、これから求められる学力を踏まえる

「今後の授業改善について」

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果を踏まえた対応に係るテレビ会議資料

北海道教育大学旭川校学校臨床准教授 山中謙司氏

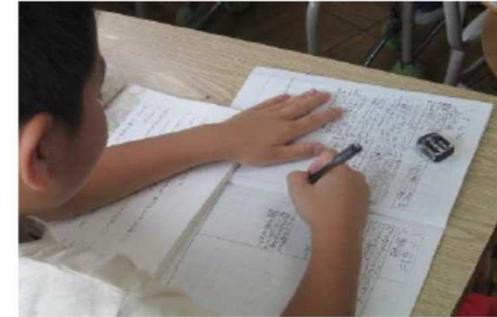
# 3 調査問題を活用した授業改善について

## 調査問題の分析と活用

## 授業改善推進チームの取組事例①

### 分析結果に基づいた授業モデルの提案

- ・全国学力・学習状況調査やチャレンジテスト、単元テスト等の結果から、学校の課題を分析
- ・学校の課題解決に向けた授業モデルを作成し、全教員が授業モデルに基づいた授業を実施
- ・授業計画や振り返りを全教員と交流することで課題解決の方法を共有



【本時の振り返りを位置付けた授業】

### 学校の課題やニーズに応じた授業改善の推進

- ・「説明すること」が課題である学年では、算数科の授業で児童が説明する場面を多く設定するなど、授業改善の方向性を検討
- ・ICT機器の活用に向け、活用方法を研修するなど、積極的な活用を促進
- ・若手教員を対象とした研修等を実施するなど、指導力の向上に向けた取組を推進



【ICT機器を活用した授業】

### 通信等を活用した授業改善のポイントの共通理解

- ・学校全体の授業改善を促進するため、改善のポイントやそれぞれの実践等を掲載した授業改善に関わる通信を毎週発行し、全教員で共有
- ・授業改善の動機付けを図るため、取組の成果や課題を分析した結果をまとめた資料を作成し、全教員で共有

# 3 調査問題を活用した授業改善について

## 手立ての明確化

授業改善推進チームの取組事例②

### 児童のつまずきに対する手立ての明確化

- ・校内研修において、学級ごとの児童の実態に応じて本時の目標を達成させるためのつまずきに対する手立てを検討し、全教員で共有

#### つまずきに対する手立て

- つまずきの原因を明らかにする。
- 解決の参考となる教科書やノートの記述を示す。
- 児童が考えを説明する場面を設定する。
- 交流の目的を明確にする。

### 児童が自分の考えを説明する場面の設定

- ・算数科の授業において、計算方法や考えた手順等を説明する場面を意図的に設定
- ・「途中の式はなぜそうなるのか」などの発問により、説明した児童の考えを全体で共有



【自分の考えを説明する場面】

### 交流場面の目的の明確化

- ・「自分と友達のことを比べる」、「分からないことを明確にする」など、児童が交流の目的や必要性を実感できるよう工夫
- ・発表の仕方や聞き方を確認



【目的を明確にした交流場面】



# 4 検証改善サイクルの確立について

- 「生きる力」～豊かな心、健やかな体、豊かな心  
「知識及び技能」  
「思考力、判断力、表現力等」  
「学びに向かう力、人間性等」

育成するために… 「各種調査」 「授業改善」 だけが目的にならないよう留意

- **全国学力・学習状況調査**
  - ・ 学習指導要領で示されている内容に基づいて出題
- **チャレンジテスト**
  - ・ 本道で採択されている教科用図書に基づき作成



- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
  - ① これまでの実践の蓄積を生かす
  - ② 資質・能力の育成を目指す
  - ③ 各教科等の授業の質を高める
  - ④ 単元や題材などのまとまりで取り組む
  - ⑤ 「見方・考え方」を働かせる
  - ⑥ 知識・技能の確実な習得を重視する



- **授業づくりの基本「5つの視点」**
  - 視点1 身に付けさせたい力を明確にした単元づくり
  - 視点2 「ねらい」から「まとめ・振り返り」までの1単位時間のデザイン
  - 視点3 全ての児童の学習を深める授業技術
  - 視点4 全ての児童が落ち着いて取り組める学習環境
  - 視点5 学びに主体性をもたせる家庭学習



令和2年度小・中学校教育課程編成の手引 (P21～P27)

# 学びを保障する検証改善サイクルの確立に向けた取組

## 【協議】

1. 問題冊子やチャレンジテスト等の活用状況及び各学校の学習内容の定着状況の確認方法の交流
2. 学習内容の確実な定着に向けた取組の交流
3. 協議内容の交流

## 【まとめ】

## (協議1)問題冊子やチャレンジテスト等の活用状況及び各学校の 学習内容の定着状況の確認方法の交流

①全国学力・学習状況調査の問題冊子やチャレンジテスト等をどのように活用しましたか。

自校	他校

②児童生徒の学習内容の定着状況をどのように確認しましたか。

自校	他校

## (協議2) 学習内容の確実な定着に向けた取組の交流

協議2では、学習内容の定着状況が不十分だった場合、どのような取組を行うのかについて、授業改善、指導体制、家庭学習の3つの視点から整理します。

①各学校の取組を交流した後、今後の取組の改善を検討してください。

授業改善の取組の工夫	指導体制の構築の工夫	家庭学習の充実の工夫

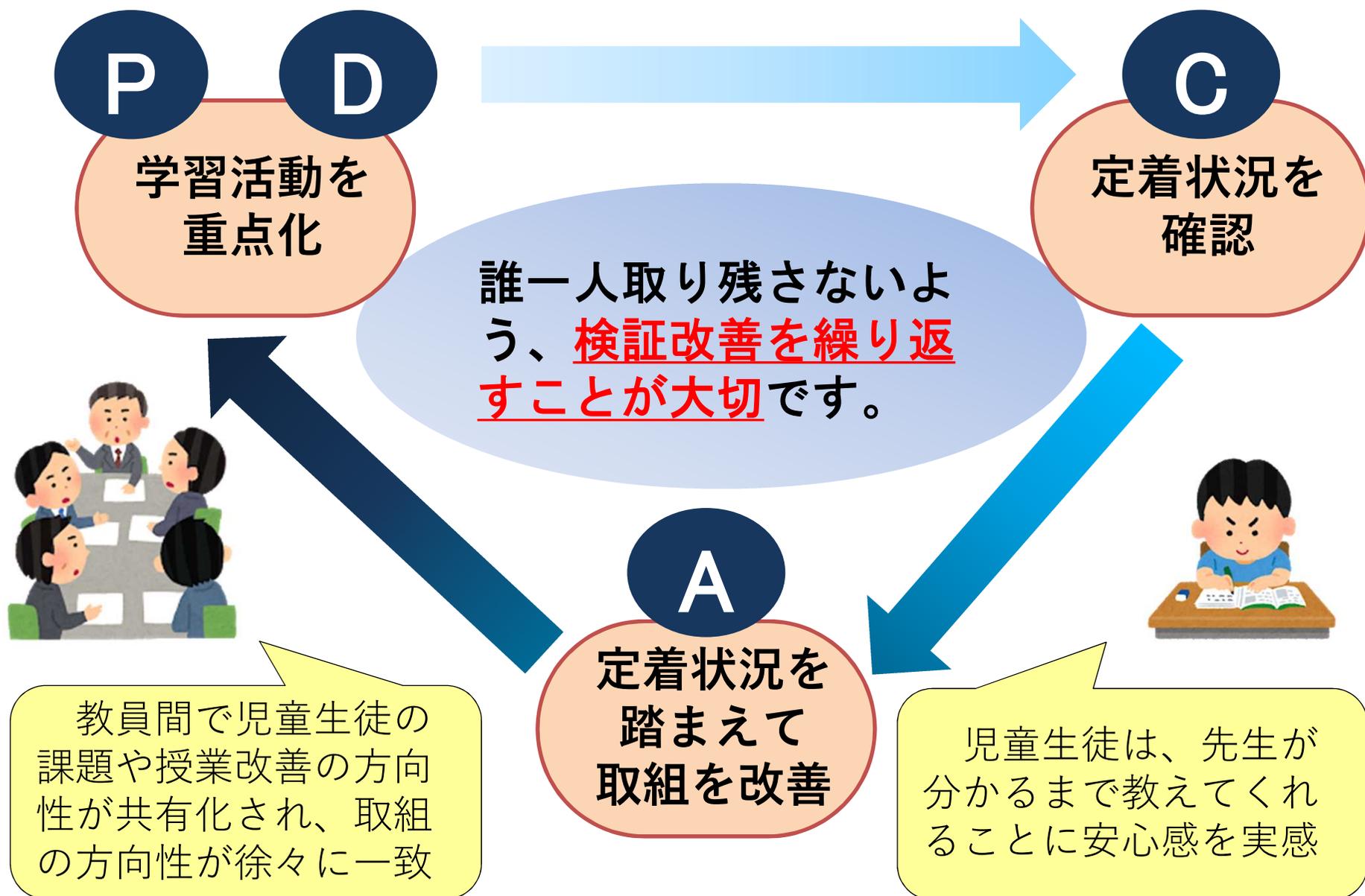
②今後、自校で実際に取り組む内容を整理してください。

授業改善の取組の工夫	指導体制の構築の工夫	家庭学習の充実の工夫

## □ 協議内容の交流

【メモ】

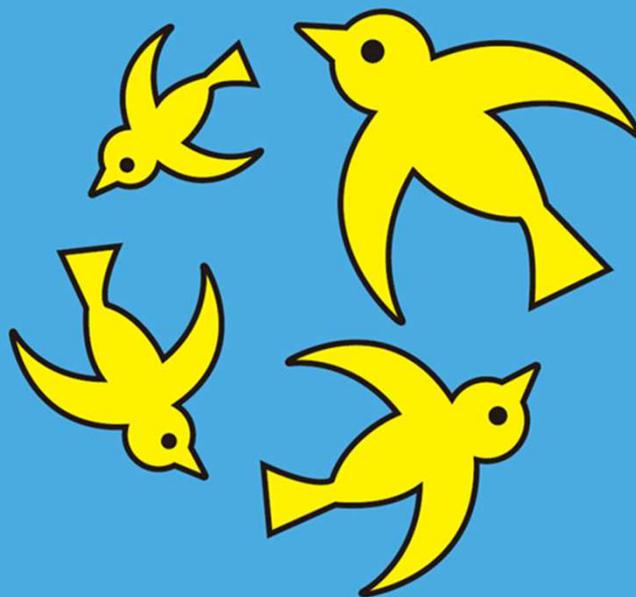
# (まとめ) 組織的・協働的な検証改善サイクルの確立に向けて



新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



## 【説明・協議】

# カリキュラム・マネジメントの充実

【日時】 令和2年(2020年)11月5日

13:00~14:20

【会場】 北海道教育庁渡島教育局



## 【ねらい】

各学校のカリキュラム・マネジメントの中核となる総合的な学習の時間の学習評価をもとに、指導と評価の一体化に向けた学習評価の改善についての理解を深める。

## 【内容】

- 総合的な学習の時間における評価についての説明
- 指導と評価の一体化に向けた年間指導計画の改善についての協議



# 総合的な学習の時間における 評価について



探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

## 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方を示す部分(柱文)

### ① 探究的な見方・考え方を働かせる

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること(探究的な見方・考え方)

### ② 横断的・総合的な学習を行う

学習の対象や領域が、特定の教科等に留まらず、横断的・総合的でなければならない

### ③ よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく

この時間における資質・能力は、探究課題を解決するためのものであり、またそれを通して、自己の生き方を考えることにつながるものでなければならない

# 総合的な学習の時間 第1の目標の趣旨



- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

## 育成することを目指す資質・能力を示す部分

### (1)「知識及び技能」

- ・課題の解決に必要な知識や技能、課題に関わる概念、探究的な学習のよさの理解

### (2)「思考力、判断力、表現力等」

- ・身に付けた「知識及び技能」から、課題の解決に必要なものを選択し、状況に応じて適用したり組み合わせたりし、適切に活用できる力

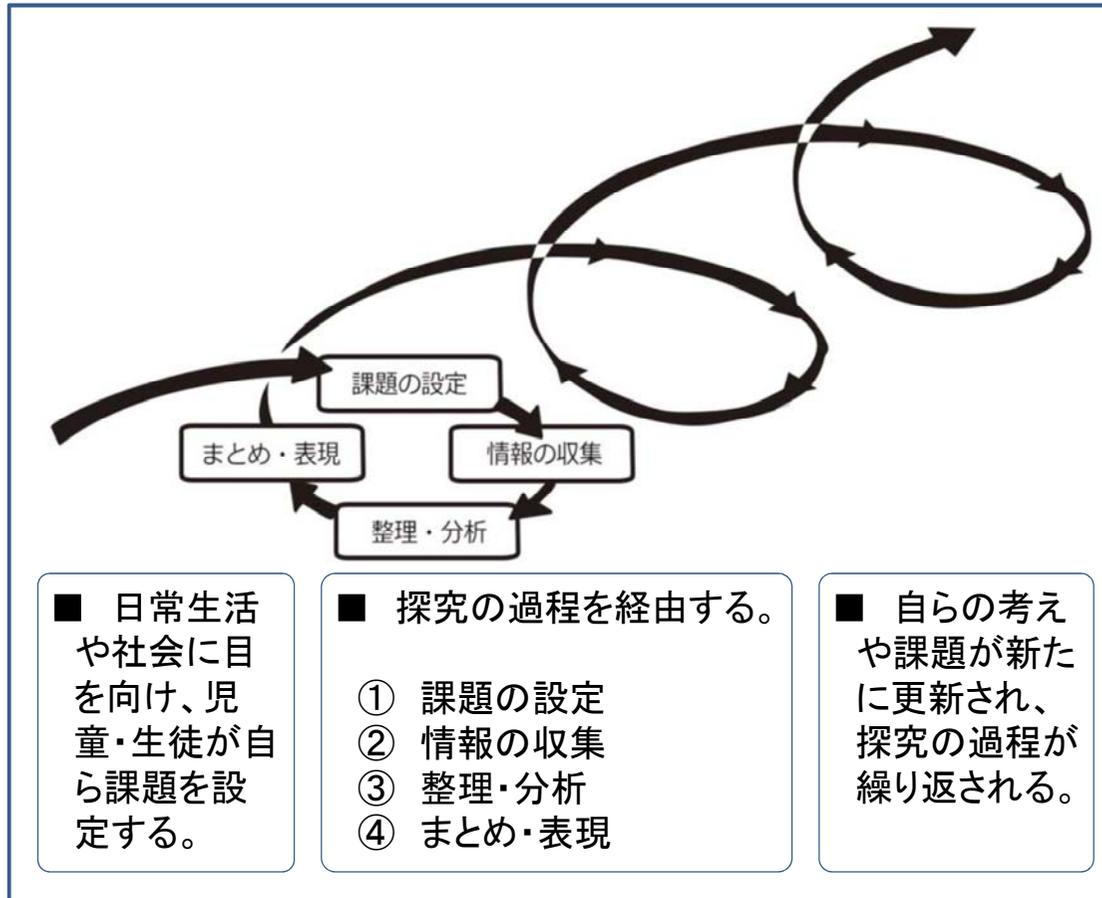
### (3)「学びに向かう力、人間性等」

- ・よりよい生活や社会の創造に向けて、自他を尊重すること、自ら取り組んだり異なる他者と力を合わせたりすること、社会に寄与し貢献することなどの適正かつ好ましい態度として「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を活用・発揮しようとする力

# 探究的な学習における児童生徒の学習の姿



探究的な学習とは、物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのことである。



## 1 課題の設定

体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ

## 2 情報の収集

必要な情報を取り出したり収集したりする

## 3 整理・分析

収集した情報を、整理したり分析したりして思考する

## 4 まとめ・表現

気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

## 探究的な学習で見いだすことができる児童生徒の姿

- ・事象を捉える感性や問題意識が揺さぶられて、学習活動への取組が真剣になる。
- ・身に付けた知識及び技能を活用し、その有用性を実感する。
- ・見方が広がったことを喜び、更なる学習への意欲を高める。・概念が具体性を増して理解が深まる。
- ・学んだことを自己と結び付けて、自分の成長を自覚したり自己の生き方を考えたりする。

# 総合的な学習の時間の評価を行うに当たって



評価の観点については、「学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標内容に基づいて別紙4を参考に定める。」とし、以下の表を示した。(30文科初第1845号平成31年3月29日付通知)

## ＜小学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

## ＜中学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを <u>理解している</u> 。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、 <u>まとめ・表現している</u> 。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されているが、資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理し示した。

指導要録については、これまでどおり、実施した「学習活動」、「評価の観点」、「評価」の三つの欄で構成し、その児童生徒のよさや成長の様子など顕著な事項を文章で記述することが考えられる。

# 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順①



## 学校において定めた総合的な学習の時間の目標(例)

(※「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 第5章第2節」を参考に作成)

探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成する。

	(1)	(2)	(3)
目標	地域の人、もの、ことにかかわる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。	地域の人、もの、ことの中から問いを見だし、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理・分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を養う。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域の人、もの、ことにかかわる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けているとともに、地域の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解している。	地域の人、もの、ことの中から問いを見だし、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理・分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けている。	地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとしている。

以降、小学校の例で説明しているが、中学校においても同様の手順で考えることができる

## ① 各学校において定めた目標と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。

### 「知識・技能」の観点の趣旨

学校において定めた目標のうち、(1)の文末を「～について理解している」、「～を身に付けている」などとして設定することが考えられる。

### 「思考・判断・表現」の観点の趣旨

学校において定めた目標のうち、(2)の文末を「～している」として設定することが考えられる。

### 「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨

学校において定めた目標のうち、(3)の文末を「～しようとしている」として設定することが考えられる。

# 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順②③



## 内容のまとめり(例)

目標を実現するにふさわしい探究課題	探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力		
	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
身近な自然環境とそこに起きている環境問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物はその周辺の環境と関わって生きていることを理解する。</li> <li>調査活動を, 目的や対象に応じた適切さで実施することができる。</li> <li>環境と生物とが共生していることの理解は, 自然環境とそこに生息する生物との関係を探究的に学習してきたことの成果であることに気付く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然環境への関わりを通して感じた関心をもとに課題をつくり, 解決の見通しをもつことができる。</li> <li>課題の解決に必要な情報を, 手段を選択して多様に収集し, 種類に合わせて蓄積することができる。</li> <li>課題解決に向けて, 観点に合わせて情報を整理し考えることができる。</li> <li>相手や目的に応じて, 分かりやすく表現することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決に向け, 自分のよさに気付き, 探究活動に進んで取り組もうとする。</li> <li>自分と違う意見や考えのよさを生かしながら協働して学び合おうとする。</li> <li>地域との関わりの中で自分でできることを見付けようとする。</li> </ul>

② 学校において定めた内容の記述(「内容のまとめり」として探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」)が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

③ 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

### 内容のまとめりごとの評価規準(例)

#### 「知識・技能」の評価規準

- 生物はその周辺の環境と関わって生きていることを理解している。

#### 「思考・判断・表現」の評価規準

- 課題の解決に必要な情報を、手段を選択して多様に収集し、種類に合わせて蓄積している。

#### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準

- 地域との関わりの中で自分でできることを見付けようとしている。

# 育成を目指す資質・能力を踏まえた「単元の目標」「単元の評価規準」の作成の手順とポイント



## 学習評価参考資料(小学校総合的な学習の時間)の事例1で説明

### 単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して、外国人が多く住む地域の実態やそれを支援する人々の思いや組織について理解し、地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

### 単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	<p>①地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。</p> <p>②インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。</p> <p>③多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。</p>	<p>①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をするのか、何のためにするのかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。</p> <p>②街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。</p> <p>③多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。</p> <p>④活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。</p>	<p>①地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。</p> <p>②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。</p> <p>③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。</p>

### 作成の手順①

各学校が設定した「内容のまとめり」をもとに、単元全体を見通して、単元の目標を作成する。

この例では、以下の4つの要素を構造的に配列して作成

- ・探究課題を踏まえた単元において中心となる学習対象や学習活動（～を通して）
- ・単元において重視する「知識及び技能」（～について理解し）
- ・単元において重視する「思考力、判断力、表現力等」（～を考える）
- ・単元において重視する「学びに向かう力、人間性等」（～に生かす）

### 作成の手順②

「内容のまとめりごとの評価規準」を参考に、具体的な学習活動から目指すべき学習状況としての児童(生徒)の姿を想定し、単元の評価規準を作成する。

# 「単元の評価規準(知識・技能)」作成のポイント



## (1)「知識・技能」

「知識・技能」の観点については、

- ①概念的な知識の獲得
- ②いつでも、滑らかに、安定して、素早く発揮することが可能な技能の獲得
- ③探究的な学習のよさの理解

の3つに関する評価規準を作成することが考えられる。

①事実に関する知識を関連付けて構造化し、統合された概念的な知識を獲得している児童(生徒)の姿を評価規準として設定することが考えられる。ここでは、多様性に関する概念的な知識の獲得として評価規準を設定している。

②技能が特定の場面や状況だけではなく、日常の様々な場面や状況で活用可能な技能として身に付いているか、具体的には技能がいつでも、滑らかに、安定して、素早く行われているなどの児童(生徒)の姿を評価規準として設定することが考えられる。他にも例えば、「ウェブサイトから、検索ソフトを使って、短い時間にたくさんの情報を収集している。」などとして評価規準を設定することが考えられる。

③探究的な学習のよさの理解として、資質・能力の変容を自覚すること、学習対象に対する認識が高まること、学習が生活とつながることなどを、探究的に学習してきたことと結び付けて理解しているなどの児童(生徒)の姿を評価規準として設定することが考えられる。ここでは、学習と多様性とのつながりの理解として評価規準を設定している。

### 知識・技能

- ①地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。
- ②インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。
- ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。

# 「単元の評価規準(思考・判断・表現)」作成のポイント



## (2)「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」の観点については、

「①課題の設定」、「②情報の収集」、「③整理・分析」、「④まとめ・表現」の過程で育成される資質・能力を児童(生徒)の姿として示して、評価規準を作成することが考えられる。

①「**課題の設定**」については、実社会や実生活に広がっている複雑な問題に向き合っ、自らの力で解決の方向を明らかにし、見通しをもって計画的に取り組むことができるようになることが期待されており、例えば、「複雑な問題状況の中から課題を発見し設定する。」「解決の方法や手順を考え、確かな見通しをもって計画を立てる」などの視点による設定が考えられる。

②「**情報の収集**」については、情報収集の手段を意図的・計画的に用いたり、解決の過程や結果を見通したりして、多様で効率的な情報収集が行われるようになることが期待されており、例えば、「情報を効率的に収集する手段を選択する。」「必要な情報を多様な方法で収集し、種類に合わせて蓄積する。」などの視点による設定が考えられる。

③「**整理・分析**」については、収集した情報を取捨選択すること、情報の傾向を見付けること、複数の情報を組み合わせて新しい関係を見出すことなどが期待されており、例えば、「異なる情報の共通点や差異点を見付け、関係や傾向を明らかにする。」「事象を比較したり関連付けたりして、確かな理由や根拠をもつ。」などの視点による設定が考えられる。

④「**まとめ・表現**」については、整理・分析した結果や自分の考えをまとめたり他者に伝えたりすること、振り返ること対象や自分自身に対する理解が深まることなどが期待されており、例えば、「相手や目的に応じて効果的な表現をする。」「学習を振り返り、自己の成長を自覚し、学習や生活に生かす。」などの視点による設定が考えられる。

### 思考・判断・表現

①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をするのか、何のためにするのかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。

②街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。

③多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。

④活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。

# 「単元の評価規準(主体的に学習に取り組む態度)」作成のポイント



## (3)「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、「粘り強さ」や「学習の調整」を重視することとしている。これらは、自他を尊重する「①自己理解・他者理解」、自ら取り組んだり力を合わせたりする「②主体性・協働性」、未来に向かって継続的に社会に関わろうとする「③将来展望・社会参画」などについて育成される資質・能力を児童(生徒)の姿として示して、評価規準を作成することが考えられる。

①「**自己理解・他者理解**」については、例えば、「自分の生活を見直し、自分の特徴やよさを理解しようとする。」「異なる意見や他者の考えを受け入れて尊重しようとする。」などの視点による設定が考えられる。事例では、それぞれの国の多様な文化や価値に直接触れる場面にこの評価規準を設定している。

②「**主体性・協働性**」については、例えば、「自分の意思で目標に向かって課題の解決に取り組む。」「自他のよさを生かしながら協力して問題の解決に取り組む。」などの視点による設定が考えられる。事例では、イベントの開催について、専門家からの評価を得ることで、相手に応じたり、目的を明確にしたりして行なう場面にこの評価規準を設定している。

③「**将来展望・社会参画**」については、例えば、「自己の生き方を考え、夢や希望をもち続ける。」「実社会や実生活の問題の解決に、自分のこととして取り組む。」などの視点による設定が考えられる。事例では、多文化共生をテーマにした魅力的なイベントにするための方法を考え、準備し、開催する場面にこの評価規準を設定している。

### 主体的に学習に取り組む態度

①地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。

②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。

③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。



# 指導と評価の一体化に向けた 年間指導計画の改善について



# 指導と評価の一体化に向けた年間指導計画の改善 について

＜流れ＞（65分）

- ① 協議の流れについての説明（5分）
- ② 総合的な学習の時間の評価についての説明を踏まえ、  
自校の総合的な学習の時間における単元計画（単元の  
評価規準、指導と評価の計画）の見直し（15分）
- ③ 指導と評価の一体化に向けた年間指導計画の改善  
についての協議（40分）
- ④ まとめ（5分）



## 指導と評価の一体化に向けた年間指導計画の改善

総合的な学習の時間の単元計画の改善を年間指導計画の改善に生かすための取組について協議

### <協議の視点>

(例)

- 学校教育目標と総合的な学習の時間の目標との関連
- 教科等横断的な視点
- 指導と評価の一体化
- 外部の教育資源の活用や異校種との連携・交流



## 2 単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	<p>①地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。</p> <p>②インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。</p> <p>③多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。</p>	<p>①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をするのか、何のためにするのかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。</p> <p>②街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。</p> <p>③多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。</p> <p>④活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。</p>	<p>①地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。</p> <p>②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。</p> <p>③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。</p>

## 3 指導と評価の計画（50 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実態から問題点を見だし、解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。</li> </ul>		①		・計画書
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。</li> </ul> <p><b>具体的事例①「知識・技能①」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ、社会科の内容との関連、新聞・書籍等）</li> <li>※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査、支援する行政機関への訪問等）</li> </ul>	①			・意見文
2 地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し、問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目、情報収集の蓄積方法を明確にする。</li> </ul>		②		・情報収集計画シート
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭においてインタビューを行う。</li> </ul>	②			・ノート ・集計シート

<p>点の解決策を探ろう。(8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し、問題の原因を探ったり、問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。</li> </ul>			①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動観察</li> <li>・作文シート</li> </ul>
<p>3 異なる文化を越えた地域の共生に向けて、できることを決定しよう。(8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて、今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。</li> </ul> <p><b>具体的事例②「思考・判断・表現③」</b></p>			③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作文シート</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家からの評価を通して、提案のよさを自覚するとともに、身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ、今後の取り組み方への意識を高める。</li> </ul> <p><b>具体的事例③「主体的に学習に取り組む態度②」</b></p>			②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作文シート</li> </ul>
<p>4 魅力的なイベントを協力して準備し、実行しよう。(14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的なイベントに向けて、友達と協力して準備し、保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。</li> </ul>			③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画表</li> <li>・行動観察</li> <li>・作文シート</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「異なる文化を越えた地域の共生」について、探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。</li> </ul>			③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発言</li> <li>・作文シート</li> </ul>
<p>5 学習活動全体を振り返り、自己の成長や学びの価値、これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。(6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる文化を越えた共生についての自らの思い、本音、自己の成長を振り返り、ラップの歌詞や作文に表現する。</li> </ul>			④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラップの歌詞カード</li> <li>・作文シート</li> </ul>

本単元は、中心的な学習活動を、多文化共生をテーマとしたラップの制作や、多文化共生を実現するための魅力的なイベントの開催とした上で、以下に示す五つの小単元で構成した。評価場面については、小単元ごとの学習活動や学習場面において、資質・能力を発揮する児童の姿を想定し、次のような意図をもって設定した。

小単元1は、単元の導入において、課題を設定する場面であることから、「思考・判断・表現①」の評価規準を設定した。地域の実態や外国人を支援する行政機関の取組、世界情勢等のうち、主に多様性に関する情報を獲得し、様々な立場の人が地域に存在し、生活していることを児童が理解することを基盤として、単元をスタートすることにした。多文化共生の中でも、まずは、多様性に関する概念の形成を期待して、「知識・技能①」の評価規準を設定した。

小単元2は、課題の解決に向けて、地域での街頭調査や地域に暮らす様々な国の外国人との意見交流会を開催する。こうした情報収集の場面では、児童が相手や目的に応じて質問することが欠かせないため、「思考・判断・表現②」及び「知識・技能②」の評価規準を設定した。また、地域の7カ国

の外国人との意見交流会では、それぞれの国の多様な文化や価値に直接触れることから、「主体的に学習に取り組む態度①」の評価規準を設定した。

小単元3は、共生のための魅力的なイベントを実現可能なものにしていく学習場面である。この場面は、イベントの開催の根拠を見いだす児童の姿を見取る適切な評価機会であると考え、「思考・判断・表現③」の評価規準を設定した。さらに、イベントの開催について、専門家からの評価を得ることで、相手に応じたり、目的を明確にしたりして行為する態度を評価する機会と捉え、「主体的に学習に取り組む態度②」の評価規準を設定した。

小単元4は、実際に多文化共生をテーマにしたラップ表現など、魅力的なイベントにするための方法を考え、準備し、開催する学習場面である。ここでは、イベントの実現に向けて、友達と協力して準備を進めることが主な活動となる。そのため、「主体的に学習に取り組む態度③」の評価規準を設定した。また、イベント終了後は、達成感や成就感の高まりが想定され、探究的な学びのよさを自覚する評価の機会として適切であると考え、「知識・技能③」の評価規準を設定した。

小単元5は、児童一人一人が自らの学びやこれからの生き方について振り返り、自らの思いをラップや作文で表現する場面であることから、「思考・判断・表現④」の評価規準を設定した。

#### 4 観点別学習状況の評価の進め方

##### (1) 知識・技能（具体的事例①）

###### ①評価の場面

外国人が多く暮らす地域には外国人を支援する行政の取組があることを知り、地域の日本人と外国人とのつながりが十分ではない現状に関心をもった。とりわけ、地域には、様々な国の外国人が暮らしている事実が分かり、異なる文化や多様な価値観が存在していることが明らかになっていった。その後、これまでの活動を踏まえて、「様々な国の人の生活やそこでの関わり」をテーマに意見文を書いた。意見文については「知識・技能①」の評価規準における主たる評価資料とした。

なお、小単元1で自分の考えをまとめることによって、小単元5において学びを振り返り、自己の変容を自覚できるようにする資料にもなると考えた。

###### ②学習活動における児童の姿と評価の結果

###### 【評価規準「知識・技能①」】

地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。

###### 【学習活動における児童の姿（A児の意見文の記述内容）※抜粋】

私たちの地域は、最近多くの外国人が住むようになった。まちの人気ランキングの上位になっているけれど、住民同士のコミュニケーションは十分ではなく、災害の時に協力できるかどうか不安に思っている人が多くいることをインタビューで知った。でも、地域には、外国人を支援する多文化共生プラザがあり、外国人の暮らしをサポートしている。いろいろな人がいることが私たちのまちのよさで、それぞれの人が大切にされなければならないと思った。所長さんが私たちの活動をほめてくれたのは、もっとみんなに努力してほしいというメッセージだと思った。

### 【評価の結果】

A児は、地域に様々な人が暮らすことは、地域の問題につながると考えていた。外国人を支援する機関の取組を知ることで、まちに暮らす人の多様性こそがまちの魅力につながっていることや、一人一人の外国人の存在が守られていることに気付き始めている。また、多様であることの意味や価値を深く理解し始めている。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

### 【学習活動における児童の姿（B児の意見文の記述内容）※抜粋】

私たちのまちは、5分も歩けば世界旅行ができるくらい外国人が多く暮らしている。いろいろな国の食べ物を楽しむために観光客も多く集まり、とても活気がある。地域には、外国人を支える多文化共生プラザがあって、言葉の問題や生活で困っている人を助けていることはよいことだと思う。「多文化共生」という言葉を所長さんが教えてくれた。いろいろな国の文化があることは分かったけれど、「共生」の意味はよく分からなかった。この言葉は今のところ自分にはぴったりこないと思った。

### 【評価の結果】

B児は、自分のまちのよさは、多くの国の人が暮らしていることによって形作られていることを理解している。それぞれが支え合っていることに対しては十分に認識していないものの、様々な違いに対するよさに気付いている。地域には外国人を支える行政機関があり、まちの実態を踏まえた中心的な役割について理解している。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

## （2）思考・判断・表現（具体的事例②）

### ①評価の場面

児童は、街頭調査や地域に暮らす外国人との意見交流を繰り返し行うことによって、地域の日本人と外国人をつなげる魅力的なイベントが必要ではないかと考えるようになった。そこで、イベントは「実現可能か」、自分たちにとっても「意味があるか」、異なる文化を越えた共生の実現に「有効か」の三つの視点で、多面的に話し合う活動を行った。特に、「有効か」という点において、「人が集まらなければ効果がない」という問題点が浮き彫りになった。その後、「共生の実現のためには、関心の低い人にもどのように参加してもらうのか」という新たな論点での話し合いへと発展した。評価に当たっては、授業の終末に書いた作文シートの記述内容を「思考・判断・表現③」の評価規準における主たる評価資料とした。

### ②学習活動における児童の姿と評価の結果

#### 【評価規準「思考・判断・表現③」】

多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。

**【学習活動における児童の姿（A児の作文シートの記述内容）】**

意見交流会では、どの国の方々もコミュニケーションの場があったら嬉しいと言っていた。イベントを開催することで自他の文化の違いやよさをお互いに行けるような内容にすれば有効だと思う。それから、私は、それぞれの文化を越えて何か一つ、融合したものを創り出すことが大切だと思う。例えば、私たちが今つくっている多文化共生をテーマにしたラップの一部をその場で一緒につくって、みんなで歌うことかできれば、「あの時一緒につくった」という思い出が残ると思う。実現させるためにも、次は、みんなで当日までの計画を詳しく考えていきたい。

**【評価の結果】**

A児は、地域の外国人との意見交流会を踏まえて考えている。また、イベントの開催の理由について、共生の実現に有効か、自分たちにとって意味があるか、実現可能かの三つの視点を結び付けて明らかにしている。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

**【学習活動における児童の姿（C児の作文シートの記述内容）】**

友達の「有効性は欠ける」という意見を聞いてなるほどと思った。僕は、イベントの中身ばかり考えていて、これならいけると思っていたけれど、「こういう場に参加したくない人を呼ぶことが大事」ということについては、まったく意識していなかった。イベントには、大勢の人が参加することが大切だと分かった。友達のおかげで、「チラシ作戦」というアイデアを思いついた。この計画を多文化共生プラザのN所長さんにも説明してアドバイスをもらいたい。何だかワクワクしてきた。

**【評価の結果】**

C児は、イベントについて何を実施するのかに関心が集中していたが、友達の意見を聞きながら、共生を実現しようとするイベントの開催目的が明らかになっていった。C児は三つの視点の結び付きを意識しつつ、特に「有効か」の視点から参加者数を確保することが重要な要素であることに気付き、開催の根拠としていった。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

**（3）主体的に学習に取り組む態度（具体的事例③）****①評価の場面**

地域の外国人を支援する行政機関の所長に対して、異なる文化を越えて人々が交流できる魅力的なイベントの開催や、共生をテーマにしたラップによる表現活動について提案した。所長からは、取組のよさを評価され、実現に向けた期待をかけられるとともに、こうしたイベントに参加者を集めることの難しさをこれまでの経験から聞いた。所長は「みなさんにとって身近な人に呼びかけてはどうだろうか」というアドバイスをくれた。その後、児童は、自らの保護者へイベントの参加を呼びかけ、魅力的なイベントの内容や作成してきたラップの歌詞の見直しを行った。評価に当たっては、授業の終末に書いた作文シートの記述内容を「主体的に学習に取り組む態度③」の評価規準における主たる評価資料とした。

## ②学習活動における児童の姿と評価の結果

### 【評価規準「主体的に学習に取り組む態度③」】

異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

#### 【学習活動における児童の姿（B児の作文シートの記述内容）※（一部抜粋）】

イベントに来てもらうためには、もっと相手のことを考えなければいけないと思う。例えば、自分の親を招待する時には、ふるさとの国のお菓子を用意して、不安を取り除くことが重要だと思う。これは自分の親だけの問題ではない。友達のお母さんやお父さんにとってもよいことだと思う。それに、このことは外国の人に限らずお年寄りや障害のある方との関わりでも大切な考え方だと思う。

#### 【評価の結果】

B児は、保護者をイベントに招待しようとする中で、相手の状況に応じて対応する意識が芽生え、友達の保護者にまで意識を向けてイベントを開催しようとする姿が見て取れる。このことは、高齢者や障害者においても共通する大切な考え方であることに気付き、それまで以上に、幅広い対象に意識をもって取り組もうとしている。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

#### 【学習活動における児童の姿（D児の作文シートの記述内容）※（一部抜粋）】

地域には、様々な国の外国人が暮らしている。だから、交流会は日本人と外国人という考えではなく、私もいろいろな国の中の一人だと考えて取り組みたい。その中で私自身が積極的に関わったら、少しでも多文化共生に近づけるのではないかと思う。

#### 【評価の結果】

D児は、交流会の開催に向けて、日本人と外国人という限定的な捉えではなく、自分も一人の外国人という意識の広がりや態度の高まりが見て取れる。その中で、自ら行動することを明確にしている。こうした姿から評価規準に示す資質・能力が育成されていると考えることができる。

## 5 評価結果の総括と指導計画の改善

### （1）評価結果の総括と指導要録の記載

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に、「総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述すること」とされている。記述に当たっては、単なる活動のみにとどまることのないよう留意する必要がある。

例えば、児童Aについては、次のような記述が考えられる。

学年	学習活動	観 点	評 価
6	多文化共生への一歩！	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	外国人を支援する行政機関の取組を知ることでもちに暮らす人の多様性こそがまちの魅力につながっていることや、一人一人の外国人の存在が守られていることへの理解を深めた。また、地域の外国人との意見交流会の開催の理由について共生の実現に有効か、自分たちにとって意味があるか、実現可能かの三つの視点を結び付けて明らかにした。

また、児童Bについては、次のような記述が考えられる。

学年	学習活動	観 点	評 価
6	多文化共生への一歩！	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	保護者を交流会に招待しようとする中で、相手の状況に応じて対応する意識が芽生え、友達の保護者にまで意識を向けて交流会を開催しようとする姿が見られた。このことは、高齢者や障害者においても共通する大切な考え方であることに気づき、それまで以上に幅広い対象に意識をもって関わろうとする態度が見られた。

各学校において定められた評価の観点は、児童の成長や学習状況を分析的に評価するためのものである。また、各学校においては、設定した評価規準と実際の学習状況とを照らし合わせて評価していくことが考えられる。その際、児童の学習活動を記録したり、児童の作品などを保存したりして、評価資料を集積しておくことが重要である。

評価結果の総括に当たっては、評価場面や単元における評価結果を総合し、「総合的な学習の時間の記録」に記述することが考えられる。その際、評価規準にかかわらず教育的に望ましい成長や価値ある学習状況が現れた場合、児童の姿を価値付け、そのよさを記述することも大切なことである。

## (2) 総合的な学習の時間の指導計画の評価・改善

総合的な学習の時間の指導計画については、実際に学習活動を展開する中で、教師が予想しなかった望ましい活動が児童から提案されたり、価値ある学習を生み出す問題場面に遭遇したりする可能性もある。その場合、教師は、児童との関わりの中で起きた事実から、授業の中で本時の授業計画を修正したり、授業後に本時の実践を振り返り、次時の授業計画を修正したりするなど、柔軟性をもつことが大切である。

また、単元計画及び年間指導計画作成の際に期待した児童の姿と、学習活動に取り組む児童の実際の姿とのズレが授業の中で見られた場合、教師は、自らの授業を振り返り、単元計画や年間指導計画の修正を行う。さらに、必要に応じて、全体計画についても見直しを図り、目標や内容の修正をすることも考えられる。例えば、本事例では、教師が児童の問題意識の変容をとらえ、当初中心的な学習活動として計画していた「多文化共生をテーマとしたオリジナルラップづくり」から、「身近な外国人と地域をつなげる交流会の開催」を目指した活動に重点をおいた指導計画となるよう、時数の配当も含め、単元計画の一部を修正した。このように、各学校においては、総合的な学習の時間の指導計画の評価・改善は、①一単位時間の授業計画、②単元計画、③年間指導計画、④全体計画の全てを見渡して行うことが求められる。

協議シート「指導と評価の一体化に向けた年間指導計画の改善」

所属：	氏名：
-----	-----

カリキュラム・マネジメントの中核となる総合的な学習の時間の単元計画の改善を、年間指導計画の改善に生かすための学校全体としての取組について協議

<協議の視点>

- (例) ○ 学校教育目標と総合的な学習の時間の目標との関連
- 教科等横断的な視点
- 指導と評価の一体化
- 外部の教育資源の活用や異校種との連携・交流 など

いつ	何を	どのように
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		



# 1人1台端末時代に 求められる学習指導



学校教育局教育環境支援課情報教育指導係

---

# 本日のプロット

---

1. 1人1台端末環境の整備に当たり

2. 各学校がやるべきこと



3. 機能に応じた学習活動の想定

# 近未来（10年以内）の教育現場のイメージ

## ① 教師の視点

指示事項や子どもの登校時間、  
家庭学習・グループ学習の状況  
など、あらゆるデータを一目で把握

大学の先生と遠隔で議論し  
ながら教材を作成

指導案や教材のレコメンド



## ② 子供の視点

月や深海に行ったかのような疑似体験

欠席した日の  
授業の動画  
などが送信される

学習記録データに基づいた、効果的な問題や  
興味のあるような学習分野等のレコメンド



## ③ 保護者の視点

学校での子供の様子(音声・動画)  
や連絡事項をリアルタイムで確認、  
学校への連絡も容易に



## ④ 教育委員会の視点

学校ごとのデータをリアルタイムで参照  
学校への調査が不要に

遠隔により手元のデバイスで研修を受講  
研修コンテンツのレコメンド



# 新時代に求められる教育

狩猟社会、農耕社会、工業社会、  
情報社会に続く、5番目の社会

発達障がい、日本語指導が必要、  
他の子どもたちとの学習が困難 など

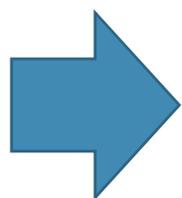
## Society5.0時代の到来

## 子どもたちの多様化

多様な子どもたちを「**誰一人取り残すことのない、  
公正に個別最適化された学び**」の実現

## 学校・教師の役割

- ・各教科の本質的理解を通じた基盤となる資質・能力の育成
- ・協働学習・学び合いによる課題解決・価値創造
- ・日本人としての社会性・文化的価値観の醸成



**ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの  
効果的な活用に大きな可能性**

# 教育現場におけるICT活用の意義

「ICTを基盤とした先端技術・教育ビッグデータは  
教師本来の活動を置き換えるものではない。

「子どもの力を最大限引き出す」ために

支援・強化していくもの」ということを前提とし、

## 意義 1

**学びにおける時間・距離などの制約を取り払う。**

病院に入院している子どもと教室をつないだ学び

遠隔技術を活用した大学や海外との連携授業

データに基づいた最適な教材・指導案

(教育コンテンツ) の検索やレコメンド



# 教育現場におけるICT活用の意義

## 意義2 個別に最適で効果的な学びや支援

個々の子どもの状況を客観的・継続的に把握（センシング技術）  
意見・回答の即時共有を通じた効果的な協働学習 など

## 意義3 校務の効率化～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～

遠隔技術を活用した場所に制約を受けない教員研修や採点業務  
校内・教育委員会等とのデータ即時共有

## 意義4 学びの知見の共有や生成

～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～

ベテラン教師から若手教師への「経験知」の円滑な引継ぎ  
学習履歴、行動等の様々なビッグデータ分析による「経験知」の可視化、新たな知見の生成

## コンピュータ等の活用

### 第3 教育課程の実施と学習評価

#### 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

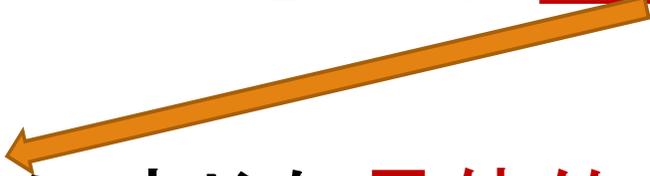
#### (3) コンピュータ等や教材・教具の活用

(一部抜粋) 情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であり、確実に身に付けさせる必要があるとともに、身に付けた情報活用能力を発揮することにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが期待されるものである。

(一部抜粋) 各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしている。

## 2. 各学校がやるべきこと

---

- ・1人1台端末が整備される前に  
「細かな課題」を想定し、対策を立てておくこと
  - ・クラウドの学習支援ツールが使えるよう、  
「機器設定」「各種機能の把握」をすること
  - ・機能に応じた具体的な学習活動と  
その効果を想定すること
- 

NG

## 細かな課題への対策を



こうした細かな課題を一つ一つ  
解消していく必要がある。

# 1人1台PC端末を活用した学習

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)を参考

ICTを活用したこれまでの学習

1人1台PC(パソコン)端末を活用した学習

## A 一斉学習

### A1 教員による教材の提示



- 画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用

## B 個別学習

### B1 個別に最適化した学習



- 一人一人の習熟の程度等に応じた学習(eラーニング、AIドリルなど)

### B2 実験・調査活動



- インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

### B3 思考を深める学習



- デジタル教科書やデジタル教材を用いた思考を深める学習
- 確認テスト等による振り返り

### B4 表現・制作



- マルチメディアを用いた資料、作品の制作

### B5 家庭学習



- PC端末の持ち帰りによる家庭学習

## C 協働学習

### C1 意見・考えの即時共有



- グループや学級全体での発表・話し合い
- 個々の状況の把握

### C2 協働での意見整理



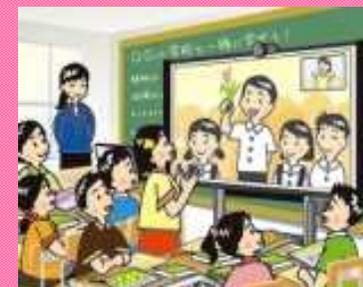
- 複数の意見・考えを議論して整理
- 活動記録の保存(ポートフォリオなど)

### C3 協働制作



- グループでの分担、協働による作品の制作

### C4 遠隔授業



- 遠隔地の学校への授業配信
- 遠隔地や海外の学校等との交流授業

主体的・対話的で深い学びの実現

# クラウドの機能ごとに具体的な想定を

## 機能1: 学習成果の保存機能

- ・毎時間の授業映像の保存  
(教師の解説、子どもの発表)
- ・作業途中の資料を保存
- ・評価情報の蓄積 など



メリットを生かした学習活動を

# クラウドの機能ごとに具体的な想定を

## 機能2：課題や資料の提示・提出機能

- ・学習課題等を視覚的に分かりやすく提示
- ・学習活動を焦点化する実演等の映像の提示
- ・小テストやアンケートの実施 など



# クラウドの機能ごとに具体的な想定を

## 機能3: テレビ電話とチャット機能

- ・密にならない、移動をしないうでグループ協議ができる。
- ・一部の(声の大きい)子ども以外の少数意見も把握できる。
- ・専門家、機関へのインタビュー
- ・複線化した学習、校外学習



機能ごとのメリットを教科等に

# クラウドの機能ごとに具体的な想定を

## 機能4：共同編集機能



- ・ペア、グループで作業と協議を同時にできる。
- ・教師が学習過程を把握し、添削や即時コメント記入ができる。

設定により、教師⇔各児童生徒の共同編集も可能＝道徳などで有効

# クラウドの機能ごとに具体的な想定を

## 機能5: カメラ、録音、録画機能

- ・ 観察スケッチは必要なし
- ・ 文字の音声入力が可能に
- ・ 外国語の発音チェック、翻訳
- ・ VR映像等の作成

未来志向の前向きな活用方法を



# 「ICT活用授業指針」について



令和2年9月

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課



## IV ICT活用の具体的方策

【unit 1】 ICTを活用した学習の段階的導入

【unit 2】 学習過程を踏まえたICTの活用

【unit 3】 子どもの発達段階に応じたICTの活用

【unit 4】 「主体的・対話的で深い学び」の実現

に向けた授業改善

【unit 5】 ICTを活用した新しい学習サイクルの実践

【unit 6】 教員のICT活用指導力を向上させる取組



# クラウドを活用した授業イメージ

## 授業中

児童生徒は、教師の説明を聞くだけでなく、クラウド上の教材を、必要に応じて**繰り返し視聴**することができる。

児童生徒は、与えられた課題について、グループごとに**同時編集スペース**に自分の意見を記録しながら、議論し、考えをまとめる。  
グループごとに考えを発表し、共有する。



教師は、小テストやアンケートを実施し、**自動集計**により、その場で理解度を確認(評価)し、指導に生かすこともできる。

## 協議シート

### 【協議1】 端末導入時の「細かな課題」の想定と対策

- ・ 1人1台の端末導入による課題とその解決策  
(児童生徒の机に、端末と教科書やノート等を同時に置くことができない など)

### 【協議2】 リモート学習やオンライン学習が行われなくなった要因

- ・ リモート学習やオンライン学習のメリット・デメリット  
(容易に遠隔地とリアルタイムで交流を行うことができる など)

### 【協議3】各機能を効果的に活用した学習活動

- ・クラウドサービス（学習支援ツール）の効果的な活用

（活用する学年や教科等、学習活動を踏まえ、どのような効果や留意点が考えられるか など）

[主なクラウドサービス（学習支援ツール）]

- ① 学習成果の保存機能
- ② 課題や資料の提示・提出機能
- ③ テレビ電話とチャット機能
- ④ 共同編集機能
- ⑤ カメラ、録音、録画機能

令和2年度 北海道小・中学校教育課程編成協議会  
「研修成果の普及方策」

○ 研修成果の普及方策

いつ	どこで	何を	どのように
(例)12月	・管内教頭会	・カリキュラム・マネジメントの充実に係る内容	・説明、協議及び演習
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			